## IT 利活用ビジネスに関するルール整備 WG 経過報告

## 1 開催実績

第1回情報経済小委員会(平成26年12月9日)において、IT利活用ビジネスに関するルール整備WGで制度について検討することとされたことを踏まえ、以下のとおり開催して議論を行った。

- ○第3回(平成26年12月26日) IT を利活用した新サービスを巡る制度的論点の抽出
- ○第4回(平成27年2月18日)第3回における議論を踏まえ、各論点について議論
- ○第5回(平成27年4月3日) 第3回及び第4回における議論に基づき、議論の整理ペーパーを作成

## 2 議論の概要

以下の論点につき議論を行い、それぞれ一定の方向性を得た。

○IoT データ・ビッグデータの利活用権限

論点を①データ取得時に必要な手続の整理、②データ取得に係る関係者の相互関係の整理、③データ流通のための制度整備に区分し、それぞれに関する議論を踏まえたガイドラインや契約ひな形の整備を進める方針を確認

- ○越境サービス提供に対する適用法令
  - インターネットを通じて海外事業者が参入する分野・領域に関する法令の整備に当たって、法令に地理的な適用関係や域外適用のために必要な事項を明確に規定する必要性を提言
- ○クラウドサービスにおけるデータ消失時の責任 ユーザーデータを消失した場合にクラウドサービス事業者が置かれる法的 立場について、関連する裁判例等を踏まえて整理し、「電子商取引及び情報 財取引等に関する準則」の一項目とする方針を策定
- ○そのほか、シェアリング仲介サービス、検索エンジンにおける検索結果の 削除の在り方、個人向け送金・決済サービス等については、引き続き整理